

新飯能

発行 日本共産党
飯能市委員会
973-1091

金子とし江 972-6401
山田とし子 973-4710
新井たくみ 978-0175
滝沢おさむ 972-3875

<議員団の連絡先>
973-2111(市役所416)
Mail jcp-sigi@pluto.plala.or.jp

人間基地へのPAC3配備

二〇〇人が反対集会

航空自衛隊人間基地(狭山市など)に、新型ミサイルのPAC3の配備が計画されていることに対し十日、配備反対集

会が狭山市役所芝生広場で開かれ、二百人が参加しました。人間基地周辺五市の平和団体でつくる実行委員会が主催。市役所から西武鉄道狭山市駅までデモ行進しました。

基地周辺は 攻撃の巻き添えに

集会で飯島邦男委員長



は「人間基地周辺は人口百万を抱える都市であり、(ミサイルを)迎撃しても破片が都市部に落ちてくる。ましてや核弾頭や生物兵器を積んだミサイルをPAC3が打ち落とせばどうなるかは想像に難くない。基地周辺は以前から墜落事故や騒音など

カとともに戦争する国づくりをすすめる安倍内閣にノーの声を突きつけようと呼びかけました。

憲法改悪 許さない闘いを

挨拶にかけつけた日本共産党あやべ澄子参院埼玉選挙区予定候補は、「今、世界では平和な世界づくりの声が大きく広がっています。PAC3配備反対の声を大きくするとともに、憲法改悪を許さないたたかいを強めましょう」と力強く訴えました。

国民投票法案を廃案に!

安倍首相は、「憲法改悪の手続き法」(国民投票法案)を最重要課題と位置づけ、5月3日の憲法記念日までに与党単独でも強行する構えです。この法案のひどい中身を学習し、廃案にしましょう。

2月27日 (火) 午後6時30分~

一丁目クラブ(稲荷消防分署南・稲荷神社境内)

講師 天野 憲氏
埼玉憲法会議事務局長

主催: 国民救援会飯能支部



医師確保に支援を要請

党議員団が県医療整備課と懇談

飯能市立病院の医師が確保できずこのままでは入院・外来とも重大な支障をきたすことから、金子とし江、新井たくみ両市議員が、山岸あき子県議とともに県医療整備課と懇談し、県として医師確保に向けて支援を要請しました。三田副課長と田中主幹が対応しました。



党議員団は、「四月以降五名の定員に対し、三名欠員状態になる。現状では午後休診にすることが検討され、さらに入院を極端に制限しなければならぬ事態になる。医師の充足率が七割を切る

と診療報酬も二%削減され、経営も一層深刻になる。県として支援をしてほしい」と訴えました。三田副課長は、「来年度自治医大からの派遣枠が十六名から十二名に大幅に減る。秩父地域のよう僻地性の高いところが優先だが、名栗診療所と市立病院の二名は確保する予定」と説明。同時に、秩父などは大学OBなどを通じて、病院に近づきながら努力をすることを紹介し、公立という点で給与面での難しさはあるが、手当ての見直しなど、自治体独自の努力が必要ではないかと考え方を示しました。

波 紋

以前「しんぶん『赤旗』」の07年新春インタビューで、元プロ野球選手の張本勲さんが、自分の被爆体験にふれる中で「今、(北朝鮮核問題など)六カ国協議をやっていますね、どうしたらいいのか、どうすればいいのか、お互い、話し合っ

今が定番です

真の政治改革をめざして

小選挙区制・政党助成法の廃止をめざす飯能連絡会

小選挙区制・政党助成法の廃止をめざす飯能連絡会は、一九九〇年十一月二十九日、一〇団体、協力・協賛四団体で活動を開始しました。

一九七〇年代から八〇年代にかけて「政治とカネ」にまつわるスキャンダルが相次ぎ、国民の中に「金権腐敗政治の一掃」「企業団体献金の禁止を」の声が大きく広がっていました。一方、政府自民党は、この国民世論を逆手にとって「政治改革」と称して、四割台の得票で八割台の議席を自民党が独占する小選挙区制と、政党への公費助成をテコに政党への規制を図る「政党法」導入の動きを強めていきました。このような情勢の下で「小選挙区制・政党法に反対する連絡会」として結成されました。

連絡会は、結成から約三年、駅頭宣伝、市議会への請願、地域集会、学

習会、国会要請、学習会、そしてリクリエーションと《明るく楽しく》をモットーに、時には活発に、時には地道に活動を続けてきました。このような草の根の運動が全国各地で広がり、海部内閣、宮沢内閣での【政治改革法案】を廃案に追い込み、細川内閣では参議院本会議での否決を勝ち取りました。(九四年一月二十一日)しかし、土井衆議院議長の幹旋で、細川首相と河野自民党総裁が会談し、『死に体』となった「小選挙区制・政党助成法案」をよみがえらせたのです。連絡会は、九四年四月の第三回総会で、この悪法を短命に終わらせるため、廃止をめざして活動を続けることを確認し活動を続けてきました。



結果的には、原告の請求は棄却されましたが、東京地裁、東京高裁ともに「政党への寄付の自由は思想信条の一側面であるとして憲法一九条の保障を受ける」という判断を示したことは、この訴訟の到達点として受け止める事ができるものでした。

昨年は、埼玉で保育合同研究会が開かれ、飯能でも実行委員会が出来ました。合研が終わっても『手をつなごう子育ての輪』という名前で発展させることが出来ました。そして、二月八日、美杉台在住の加藤久忠さんを講師に招き学習会を行いました。保護者、職員ら三〇名が参加し、会場は熱い雰囲気につつまれました。

内容は、現在、保育のおかれている背景をしっかりとつかんでいこうというものでした。

〇四年に規制改革民間開放推進会議(事実上内閣よりも国会よりも上)ができ、三年間にわたつ

て毎年答申をだし、昨年十二月に最終答申がだされたといえます。

今の保育制度は、「実情にあつていない」ことを理由にあげながら、答申のねらいは、公立保育所の市場化、民営化にはじまり、やがては社会福祉法人に課税をすることによって民間と競争をさせていく方向にむかうだろうという話に危機感をもりました。

次回は、保育の質を守るにはどうすればいいのか、民営化について考えていきます。大勢の方の参加をお待ちしています。

●三月八日(木)
午後七時より
すぎのこ保育園にて

訴訟に打って出る

二〇〇〇年八月からは、政党助成金訴訟に取り組

今また「政治とカネ」の問題が

いま、「事務所費」問題にみられるような、政

保育所の民営化

次の狙いは福祉法人潰し

治資金の不透明な使用道の究明と、その温床となつている『税金による政党助成』の廃止を求める声と運動を拡げることが求められており、連絡会の活動を再開させることが急務となっております。

(事務局長 福島高治)

地域サロン活動に対する社会福祉協議会からの助成事業(月一回以上開催、月一人一〇〇円)は、サロンを立ち上げて二年間だけという限定付きでしたが、当面、他の費用から捻出して継続して助成することにになりました。

二月一日付け広報に、「歳末たすけあい募金特別配分事業」として

「歳末たすけあい募金」の一部を運用しての事業なので、当面ということになるけれども、地域の交流事業を支援していきたいというこ

とでした。

掲載されています。これは、昨年の「市長ホットミーティング」の中で、加治地区の高齢者の交流サロンを立ち上げてきた堺田一直さん(前ヶ貫在住)から「助成金は、サロンに参加するお年よりのお茶菓子代に当てたりして大きな励ましになっている。この励ましをぜひ打ち切らないで継続してほしい」と発言し、市長も「検討したい」と答えていました。社会福祉協議会では、

地域サロン活動に 引きつづき助成金が

雛飾りお宝 in 飯能

森と街をむすぶ「木馬をつくる会」は、今年も3月1日から4日まで絹甚の店蔵、ギャラリーゼフィルスを中心に、名栗の鳥居観音までの68店舗に、お雛飾りを展示します。

「木馬をつくる会」の井上さんは「昨年、絹甚の店蔵に展示した享保雛は諏訪神社の丹生神社の御神体と同じということ。何かの縁を感じます。今年は68カ所に増えたのでぜひ見に来てほしい」と語っています。市内商店街のピンクの旗が目印です。

主催：森と街をむすぶ「木馬をつくる会」